

石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業 特定環境影響評価書に対する技術審査会答申(案)の形成

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>【大気質】 季節風が強くなる時期においては、建設機械の稼働や工事関係車両の運行による粉じん等の影響が広範囲に及ぶ可能性があることから、適切に事後調査を実施し、周辺住民への影響について十分に配慮すること。 なお、事後調査については、浮遊粒子状物質のみではなく、目、鼻、喉などへ影響を及ぼす粒径の大きいものも併せて幅広く実施し、適切な管理目標値を設定した上でモニタリングするとともに、著しい環境影響が認められた場合は追加的な環境保全措置を実施すること。</p>	<p>1年当たりの施工面積は蛇田中央と同程度としているが、各工区の工事時期が重なる時期があり、そのような時期の施工面積は広範囲になるのではないかと。 季節風の時期などは、一時的であっても施工面積が広がると住民に大きな影響が与えられる可能性があるため、十分な配慮をするべき。</p> <hr/> <p>特定評価書においては、蛇田中央地区の事後調査において、石巻常時監視局との差が小さかったので「影響は小さい」と説明されている。 この濃度比較は SPM で行われたものであるが、宅地造成の工事で発生するのは主に粒径が大きい砂塵であり（SPM は大粒子をカットして 10 μ m 以下のみ測定されているため）差が出ないのは当然であり、この結果だけで影響が小さいと決めつけるのは危険である。SPM が肺への影響に対して、砂塵は目、鼻、のどなどへの影響が中心で、冬季の卓越風向に対して風下の「みずほ幼稚園」及び「青葉中学校」は特に注意が必要と思われる。工事中のモニタリングは SPM だけでなく大粒子についても実施してほしい。</p>	<p>菊地委員 ・審査会(7/25)</p> <hr/> <p>菊地委員 ・文書</p>
<p>【騒音】 土地の供用が及ぼす騒音レベルについても、良好な住環境の保持を旨として予測・評価に努めることとし、必要に応じて適切な環境保全措置を講じること。</p>	<p>事業完成後の騒音について、面的予測と高さ方向の予測（高層の住宅が建つところがあればそれなりの高さまで、低層の住宅が建つ部分は3階建てを想定した高さまで）を実施するべきである。</p>	<p>鈴木委員 ・文書</p>
<p>【植物】 重要な植物種の移植に当たっては、移植先の環境条件を十分に踏まえ、必要に応じて事前の環境整備を実施するとともに、移植後の管理についても適切に実施すること。</p>	<p>重要な植物に対する対応はおおむね適切と考えられるが、移植先に考えられているビオトープ公園の環境条件や管理状況が、これらの植物の移植先として十分なものを持っているのか、そのあたりの情報にすこし触れていただきたい。</p>	<p>中静委員 ・文書</p>
<p>【温室効果ガス等】 土地の供用に伴う温室効果ガス等の発生量について、試算等により把握に努めるとともに、街づくり計画の具体化に当たっては、太陽光発電施設の導入等、温室効果ガスの排出低減に配慮すること。</p>	<p>大きな面積が宅地化され、住宅、災害公営住宅等も相当数の建設が計画されていることから、全て予定どおり建った状態での環境影響評価も必要である。 試算で構わないので、CO₂の発生量について検討すべき。</p> <hr/> <p>供用後、計画地内の雨水をそのまま流すのではなく、雨水利用又は浸透させることなどにより環境負荷を低減させるということは考えているか。</p> <hr/> <p>新たな街づくりに当たり、環境配慮に注力した事項を記載するとよい。例えば、供用後に太陽光の利用などを考えているのであれば、先駆的な事例として評価書に記載するべき。</p>	<p>山本(和)委員 ・審査会(7/25)</p> <hr/> <p>山本(和)委員 ・審査会(7/25)</p> <hr/> <p>菊地委員 山本(玲)会長 ・審査会(7/25)</p>

石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業 特定環境影響評価書に対する技術審査会答申(案)の形成

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>【全般的事項】</p> <p>(1) 現地調査を省略又は簡略化した環境影響評価項目については、予測の不確実性の程度が大きい項目等と併せ、事後調査の実施を具体的かつ科学的に検討すること。</p> <p>また、事後調査結果については、それを踏まえた環境保全措置の検討結果も含めて関係行政機関に報告するとともに、地域住民に対し適切な方法で公表すること。</p> <p>(2) 事業実施区域は、蛇田中学校及びみずほ幼稚園等の配慮施設や住宅密集地に近接していることから、施工に当たっては、環境の保全に最大限配慮するとともに、事業地の供用に伴う環境影響についても把握に努めること。</p>	<p>近隣事例の蛇田中央では、工事中の調査を行っているか。大気質の影響は小さいとの予測だが、今回事業と比較はできるのか。</p>	<p>菊地委員 ・審査会(7/25)</p>
	<p>新蛇田地区の粉じんについては、季節風が三陸道にぶつかることで影響が大きくなるのではないか。</p>	<p>山本(玲)会長 ・審査会(7/25)</p>
	<p>動植物、生態系調査の夏季調査が抜けているが、今後、事後調査で実施するのか。</p>	<p>由井委員 ・審査会(7/25)</p>
	<p>新蛇田南地区の南東側の近接部分に幼稚園があるようなので、取付道、仮設道の配置について配慮が必要である。</p>	<p>菊地委員 ・審査会(7/25)</p>

以下については答申には含めず、事務局指導等により対応

<p>事務局からの指導により、補正評価書に反映させる指摘・質問事項</p>	<p>汚水の処理については、どのような計画となっているか。</p>	<p>山本(和)委員 山本(玲)会長</p>
	<p>工事中の濁水は、調整池、中江排水路を通じて排水することとされているが、最終的にはどこへ排水されるのか。</p>	<p>山本(玲)会長</p>
	<p>当該地域は後背湿地で、軟弱地盤であると考えられるが、地盤についてはどの程度のデータがあるのか。また、震災時の地盤沈下の状況はどうであったか。</p>	<p>西城委員</p>
<p>事業者からの見解呈示等により、補正評価書に反映しない指摘・質問事項</p>	<p>特定評価書に記載されているセンサラインのライン外の場所において、鳥類等の記録が掲載されている理由は？</p>	<p>由井委員</p>
	<p>今後の事後調査で新たに貴重種が見つかった場合、調整池を活用できないか検討してほしい。他事業の例では、調整池にビオトープを造っている例もある。</p>	<p>由井委員</p>